

仙台市特別支援教育推進プラン第2回検討委員会 議事録

1 日 時 令和4年6月7日(火)午後3時00分～午後4時45分

2 会 場 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室

3 出席者

(1) 委員(9名)

荒ひろみ委員、伊藤清市委員、癸生川義浩委員、小岩孝子委員、牛来拓二委員、高橋昌子委員、和史朗委員、門田優子委員、渡部智之副委員長(計9名)

(2) 事務局(7名)

教育局学校教育部長 松川真也

教育局学校教育部

特別支援教育課長 秋山一郎

主幹 三浦潤子

主任指導主事 堀越秀範、先崎智(進行)

指導主事 齋藤義治、庄子梨枝

4 欠席者

植木田潤委員長

5 傍聴者・報道機関

なし

6 要約筆記者(2名)

7 次 第

(1) 開会

(2) 教育委員会挨拶

(3) 議事「次期プランの基本方針について」

(4) 閉会

8 会議資料

資料1 特別支援教育推進プラン検討委員会 委員名簿

資料2 次期プラン策定のポイント

資料3 次期プラン全体図

資料4 現行プランと次期プランにおける事業の関連表(施策版)

資料5 現行プランと次期プランにおける事業の関連表(具体的取組案)

参考資料① 「みとめあう心」(小学校版・中学校版)

参考資料② 「個別の教育支援計画作成のための基礎資料」の取扱いについて

参考資料③ 仙台市特別支援教育中高連携引継ぎ資料

1 開会（進行）

それでは、定刻となりましたので、「仙台市特別支援教育推進プラン 第2回検討委員会」を開催いたします。なお、植木田委員長は本日諸般の事情により欠席となります。

2 教育委員会挨拶（松川真也学校教育部長）

第2回の推進プラン検討委員会、よろしくお願ひいたします。前回、2018年策定の現行プランについて取組状況について説明をし、皆様から様々なご意見を頂戴しました。ご意見を頂戴することとどまらず、皆様をはじめとした様々な支援団体や指導者のお力添えあつての成果と考えております。また、現行プランはあと1年期間が残っており、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。これまでの取組の中で課題も残っていると思われ、それらについては来年度からのプランにしっかりと反映できるように、様々な見地からご意見を頂戴したいと思ひます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

[松川学校教育部長が退席]

3 議事（議長：渡部智之副委員長）

本日はご多用の中、そして昨夜からの荒天の中、出席いただきありがとうございます。

議事に入る前に、本日の議事録署名委員について確認したいと思ひます。前回は、荒委員にお願ひいたしましたので、今回は名簿順で、伊藤委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

[伊藤委員 承諾]

それでは議事に入ります。

本日は、「次期プランの基本方針」について検討いたします。事務局からは三つの項目が示されておりますので、まず事務局からそれぞれの項目について説明していただきます。

(1) 説明（事務局）

よろしくお願ひいたします。今回は、お手元の資料1～4をもとに作成したスライド資料を中心に、適宜お手元の資料も活用しながら説明いたします。

まず、次期プランの基本方針の説明に先立ちまして、前回の検討委員会の内容を確認いたします。紙資料はございません。

テーマ1「ふかめる」に関する取組と課題です。

教育委員会が作成した啓発資料、作品展の開催などにより、保護者、教職員、市民への啓発活動に取り組みました。また、オンライン等を用いた新たな取組などにより、交流及び共同学習を推進し、障害理解や障害者理解を深めてきました。

課題といたしましては、引き続き様々な方法で分かりやすく障害理解に関する情報を発信していくこと、交流及び共同学習を更に充実させていくことを挙げております。

次に、テーマ2「つくる」です。

通級巡回指導モデル事業や病気療養児に対する遠隔教育、指導看護師の配置を進めるとともに、就学支援の在り方について今後の方向性を示したり、補助員等の人員の配置を拡充したりしてきました。

課題といたしましては、多様性に応じた教育の更なる充実を図り、適切な学びを途切れること

なく提供できる体制づくりを進めていくことを挙げております。

続きまして、テーマ3「たかめる」です。

各種研修や外部専門家による学校訪問、実践研究協力校や多層指導モデル MIM などの取組により教員の指導力を高めてまいりました。

課題といたしましては、子どもの特性に応じた学びを促していけるよう、更に教員の指導の質を高めること、鶴谷特別支援学校のセンター的機能を一層高めることが挙げられます。

最後に、テーマ4「つなぐ」です。

学校職員と児童館、放課後等デイサービス事業者等の職員の連携、関係部局間での連携の強化が図られるとともに、個別の教育支援計画等をツールとした引継ぎが行われ、一貫した支援が充実してきております。

課題といたしましては、個別の教育支援計画等を活用した横の連携、生涯学習施策とも連携した縦の連携を充実させていくことを挙げております。

次に、次期プラン策定における基本方針について説明いたします。基本方針は三つございます。お手元の資料2を適宜ご参照ください。

方針1は、「分かりやすさ、伝わりやすさを重視すること」です。この方針1には三つの項目がございます。

一つ目の項目は「テーマを再定義すること」です。

現行プランに掲げられた四つのテーマである、「ふかめる」、「たかめる」、「つくる」、「つなぐ」の順に説明いたします。

まず、一つ目の「ふかめる」ですが、現行プランにおいては、「共生社会の実現に向け、相互理解を深めます」と定義されております。

「共生社会の実現」という言葉は、「ふかめる」というテーマが向かうべき方向性を的確に表しているかと思いますが、「相互理解を深めてどのような状態を達成するのか」について、もっと身近に、かつ明確にすることができるのではないかと考えました。そこで、

「多様性を認め合い、相互理解を深めることで、一人ひとりの子どもが安心して過ごせる学校・地域を目指します。」と再定義いたしました。

相互理解を深めることで得られるものは、「自分のことを理解してもらっている」という、人と人との間に生まれる安心感ではないか、と考えました。そのような環境を学校や地域に作っていくことが、このテーマの向かうべき方向なのではないかと整理しました。

二つ目のテーマである「つくる」は、現行プランでは、「学校の特別支援教育推進のための体制を作ります」と定義されています。

体制づくりの先にあるものは、子どもたちの姿であることを、常に意識できるように、次のように再定義いたしました。

「持続可能で、多様性に応じることのできる教育資源を創出し、子どもたちの学びと成長を支えます。」

次期プランでは「つくる」の先に、子どもたちの学びと成長を支えるというメッセージを、より明確に打ち出しています。

三つ目の「たかめる」につきましては、現行プランでは「学校の教育力や教員の指導力を高めます」と定義されています。

なぜ高めることが必要なのか、より明確にして、次のように再定義してみました。

「学校の教育力や教員の指導力を高め、子どもの個別最適な学びにつなげます。」

先生方の力を高めるのは、最終的には子ども学びの質を高めるためであると言えるかと思えます。このことをしっかりと文字化して取組の目的を明確にいたしました。

最後に、「つなぐ」の定義ですが、現行プランにおいては「切れ目のない支援のため、学校・家庭・関係機関をつなぎます」となっております。

学校、家庭、関係機関だけではなく、各施策も含めて「つなぐ」を考えれば更に効果的ではないかと考え、次のように再定義しました。

「学校、家庭、関係機関や施策等をつなぎ、継続的で一体的な切れ目のない支援の提供を目指します。」

このように考えることで、各施策の取組を、これまで以上に関連させてとらえることができ、一体的、効果的に施策を推進することができるものと考えました。

続きまして、方針1「分かりやすさ、伝わりやすさの重視」の二つ目の項目、「テーマの関係性を表す」です。

ここでは、四つのテーマのうち、「つくる」と、「つなぐ」の二つの例で説明いたします。

テーマ2「つくる」の中に、「管理職のリーダーシップによる体制の充実」がございます。この内容は、管理職が学校での特別支援教育推進においてリーダーシップを発揮するために、管理職研修を充実させ、特別支援教育の現状の理解及び特別支援教育の内容の充実を図り、「校内の体制をつくっていく」こととなります。

一方で、管理職が、「関係機関との連携の際の役割」をしっかりと認識していくという意味からは、テーマ「たかめる」の側面ももちます。

また、管理職が、「様々な障害の理解を深めていく」という意味においては、テーマ「ふかめる」の側面も含んでおります。

また、テーマ4「つなぐ」の中に、「個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進」という項目がございます。現行プランでは計画の作成率向上と有効活用とがうたわれております。この項目には、引継いで「つなぐ」という側面がございますが、一方で、担任が的確に計画を作成するための支援という意味からは、テーマ「たかめる」の側面ももちます。また、交流及び共同学習の内容を適切に計画に盛り込んでいくという観点からは、「ふかめる」の側面も含んでおります。

このように、一見、並列に見える各テーマには一定の関係性があり、相互に関連しております。

これまででも、相互に関連させて施策に取り組んでまいりましたが、今回、次期プランを策定するにあたり、その関係性を改めて整理いたしました。それが、次の図となります。

すべてのテーマが子ども支えていること、四つのテーマが相互に関連していることを、イメージとして表現いたしました。

まず、子どもとの直接な関係性が強い「ふかめる」「たかめる」については、イラストの直下に配置いたしました。

次に、他のテーマを下支えするものとして「つくる」を、図の一番下に配置いたしました。

そして、各テーマ同士を結ぶものとして、「つなぐ」を図の中央に配置いたしました。

後ほどのご協議において、委員の皆様のご意見を賜りたいと存じます。

方針1「分かりやすさ、伝わりやすさの重視」の三つ目の項目、「子どもの目線とテーマのキャッチフレーズ」についてでございます。

四つのテーマそれぞれに、子どもの目線を取り入れたキャッチフレーズを添えることで、先ほど説明いたしました、各テーマの再定義を、更に分かりやすくいたしまして、次期プランに関わ

る全ての人、共通の目標イメージを持ちやすくすることを考えました

「ふかめる」につきましては、相互理解を深めることで、子どもにとっての「安心」を作り出すことをイメージしております。そのことを象徴するフレーズとして、「わたしのこと、分かってくれている」というフレーズを使用いたしました。

「ふかめる」の取組を進めることで、子どもにとって「心の居場所」、自己肯定感、他者に対する信頼を作り出していくことが、その主旨となります。

「たかめる」につきましては、個別最適な学びを子どもの目線で考えた場合、それはつまるところ、「授業が分かる！学んで楽しい！」という状態を目指すことではないかと考えました。

「たかめる」の取組を進めることで、子どもにとって「自信と自尊感情」、「自己有能感」、「学びの意欲」を作り出していくことが、その趣旨となります。

「つなぐ」につきましては、子どもにとっての切れ目のない支援とは、「いつでも」、これは、幼児期から成人期までいつでも「いつでも」という意味を込めています。「どこでも」、これは、学校生活だけでなく家庭や地域での生活をイメージしています。「だれからも」、これは、担当する人に関わらず必要な支援を受けることができるということを意味しております。

そのためには、子どもに携わる関係者が、「子ども主体のパートナーシップ」を築いていくことが重要であり、そのことを実現していくことが「つなぐ」の主旨であると考えました。

最後に、「つくる」につきましては、子どもたちの学びと成長を支えるために、『「ふかめる、たかめる、つなぐ」を支える持続可能な仙台のカタチを！』といたしました。

これは、施策レベルで、必要な教育資源を作り出していくという意味合いが強いのですが、それだけでなく、関係者一人一人が、個人レベルで、あるいはそれぞれの組織レベルで、創意工夫を行い、現状を改善していくことを含むものとして考えることができるのではないかと思います。

そして、これらのテーマを推進していくことが、子どもにとっての「生活の質の向上」につながるのではないかと考えました。

続きまして、方針2「最新のキーワードを取り入れる」でございます。

ここにお示したような、近年の社会環境の変化、国の動向、本市の教育施策におけるキーワードを念頭におき、次期プランに反映させてまいりたいと考えています。なお、ここに示しているキーワードの例は、今回の検討委員会の資料には直接表記されていないものもございますが、第3回以降で検討する、具体的取組等の中で取り扱ってまいります。

持続可能な開発目標、いわゆるSDGsとの関係では、上位計画である、「仙台市教育構想2021」においては、「目標4/質の高い教育をみんなに」、「目標17/パートナーシップで目標を達成しよう」を取組の共通項目として挙げております。

それを踏まえ、ここでは、次期プランにおいて関連がありそうな五つの目標について参考までに挙げてみました。今後、その関連についても整理してまいりたいと思います。

ここまで、方針1と方針2について、各テーマを再定義し、関係性を説明してまいりましたが、それらをまとめたものがこの図になります。ご覧ください。

また、子どもの目線やテーマのキャッチフレーズで表現し直せば、このような図となります。ご覧ください。

それでは、最後に、方針3「施策（具体的取組）を統合・再編する」について説明いたします。

資料4にございますように、現行プランを、「継続」「継続（一部変更）」「統合・再編」におおよそ分類し、次期プランの施策の骨子を検討いたしました。三つの例を挙げて説明いたします。

例えば、テーマ「ふかめる」の「①障害理解教育」は、次期プランにおいても継続いたします。

同じく、テーマ「ふかめる」の「②様々な障害の理解促進」は、次期プランでは、「A 障害理解教育」と「J 各種研修等による教員の資質向上」に統合・再編しようと考えております。もともと、この施策は、発達障害や愛着障害など、新たな課題に関する理解促進を含んだ内容でしたので、教員が障害の理解を深める、という意味合いと、理解を含めた上で指導力を向上させるという「たかめる」の側面も含んだものとなっております。

また、テーマ「つなぐ」では、スライドにお示ししております五つの施策がございますが、それぞれの内容には、個別の教育支援計画などのツールを生かした連携の充実を図るという意味合いがございましたので、次期プランでは、その内容については一つの項目「O 連携ツールを生かした横の連携の充実とライフステージに応じた切れ目のない支援の推進」に集約いたしました。

参考といたしまして、現行プラン策定後に創出された主な教育資源を挙げますと、

「特別支援教育フェスティバル」...これは昨年度から開始した事業で、大切なひとり、共に生きるみんなをテーマに、市民への特別支援教育の理解浸透を目的としたものです。

「ともに生きるプログラム」...これは社会福祉協議会等の関係機関と教育委員会が連携した事業で、障害当事者を学校にお招きして、講話や障害体験プログラムを通して差別解消等に関する教育を行っていくものがございます。

「病気療養児遠隔教育」...病院に入院している児童生徒が、病院と在籍校との間の離れた場所同士で、同時双方向型で行う教育のことです。

「特別支援教育課だより ONE POINT」...これは、教育委員会が作成し、定期的に学校教員向けに送付している、特別支援教育に関わるお便りで、指導に役立つノウハウや情報が載せられています。

「多層指導モデル MIM」...これは、昨年度から全市小学校に導入いたしました、通常の学級における読み書き困難に対するアセスメントと指導に関する教材です。

「幼児の入学ガイダンス」...これは、これまで次年度就学を迎えるお子さんに行っていた教育相談会を、年中児段階の保護者に対しても説明会として実施し、早期から適切に情報を提供することにより、就学支援をより円滑に進めていただくことを目的として行っている事業でございます。

「オンライン・オンデマンド」については、教員研修や児童生徒の交流及び交流学习等で実施しております。

「指導看護師」は、医療的ケアを必要とする児童生徒に配置している学校看護師を指導する立場の看護師で、昨年度から教育委員会内に配置されています。

このような新たな教育資源としての取組が始まっております。

続きまして、現行プランと次期プランの施策の関連についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

左側に現行プランの施策を、右側に次期プランの施策を記載いたしまして、全体として、施策がどのように関連しているかを示してございます。

現行プランを統合・再編した結果、大きく5点に関連づく施策が多く見られました。一度、スライドをご覧ください。

この五つの部分となります。資料4で申し上げますと、次期プランの「A 障害理解教育」、「D 特別な学びの場における適切な教育課程の編成と運用」、「F 就学支援体制の充実」、「J 各種研修等による教員の資質向上」、「O 連携ツールを生かした連携」となります。今後、全体

を俯瞰して施策のバランスや偏りがないかなどを検討し、精査してまいります。

最後に、現時点における次期プランの施策については、次のように考えましたのでご覧ください。

「ふかめる」は3項目、「たかめる」は5項目、「つくる」は6項目「つなぐ」は5項目となっております。

説明は以上となりますが、本日は具体的取組というよりは、資料3をご覧いただきながら、次期プランの骨子に関わる部分についてご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 質疑応答

(議長) 分かりやすい説明ありがとうございます。

事務局からは、次期プランの基本方針全体について委員からご意見を頂戴したいとのことでした。第1回検討委員会が終了した時点では、今回は「ふかめる」、「つなぐ」について議論する予定でしたが、変更になっていることをまず確認したいと思います。次期プランの骨組みとなる理念、考え方を全員で共有することを目標としたいと思います。

仙台市の特別支援教育が目指す、「大切な一人、共に生きるみんな」は、現行プランの大きな理念であり、これは継続するとのことでした。また、四つのテーマである「ふかめる」、「つくる」、「たかめる」、「つなぐ」についても継続することが前提となります。その上で、次期プランのポイントとして三つ示されています。資料2に出ている、「分かりやすさ・伝わりやすさを重視する」、「最新の動向を踏まえたキーワードを取り入れる」、「施策や取組全体を再編する」の3点です。資料3で、その内容が集約されていると捉えました。

ここからは、主に資料3を中心に議論ができると筋が見えやすいと思います。もちろん、意見が他の資料へと派生したり、広がったりすることもあるかと思えます。

ご意見、ご質問のある委員はいらっしゃいますか。

(伊藤委員) 今回の委員会では「ふかめる」についての議論を想定していたので、本日皆様に障害理解サポーター制度の資料を配布しました。それと関連して、資料3について意見を述べたいと思います。障害理解サポーター養成研修は、平成28年に施行された障害者差別解消条例の事業として、市役所の障害企画課が主管となって展開しているものです。

障害理解については、仙台市の様々な課でも取り組まれていると思います。障害がある方が講師となって派遣されるのが特徴で、30～40名ほどが登録されています。身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病等、様々な障害のある方がいます。ペアになって講師をすることもあり、様々な要望に応える形で研修を実施しています。自分の体験というよりは、仙台市が作成した障害理解の標準資料に沿って行っています。例えば「合理的配慮」について説明する際には、国などで示している合理的配慮のガイドラインに沿って説明をしながら、自身の体験をお話する形です。この事業は5年経が経過していますが、大きな企業からの依頼、庁内や学校からの依頼があります。研修の目指すところは、講話を聞いて

実践に生かせることです。また、障害者福祉協会等、いろいろなところで障害理解について取り組まれていますし、もちろん学校でも取り組まれていると思います。仙台市の中で有機的に結び付けば良いと考え、本日パンフレットを持参しました。

資料3について一つ気づいたことがあります。「ふかめる」の「私のこと、分かってくれる」とは、子どもたちの視点からのキャッチフレーズだと思います。障害理解の視点だと、「私のこと、分かってくれている。」と「あなたのことを分かりたい」等、相互理解につながるような文言が入っていると、心が通じ合うのではないかと思います。

(議長) 仙台市のような取組が有機的に結び付くという言葉がありました。まさに、「つなぐ」にも関わることだと思います。

子どもたち視点のキャッチフレーズについても案が出ました。事務局から何か考え方などありましたらお願いします。

(事務局) 仙台市の中の様々な資源について、私達も有効に活用していきたいと考えています。障害理解教育では大きく二つの事業があります。一つ目は、「心のバリアフリー事業」です。予算化して10校程度を認定し、障害者のアスリート等を招く際の講師謝礼や旅費等を補助しています。その他にも、仙台市には様々な団体があり、障害理解プログラム等を展開しておられます。「ともいきプログラム」では、市教委が窓口となり、様々な資源とつなぐ事業を行っています。私達も、教育以外の部署や団体を有効に活用できるよう、また、有機的につながることができるよう、次期プランでは具体的な施策の中に盛り込んでいきたいと思っています。

キャッチフレーズについては、「双方向から」という視点はとても貴重なご意見と受け止めました。今後の参考にさせていただきます。

(和委員) 次期プランの中で、子どもの視点を取り入れたキャッチフレーズがとても分かりやすく、支援する側にとっても大切な要素だと感じました。「私のこと分かってくれている。」「授業が分かる。学ぶって楽しい。」というフレーズは、本人だけでなく家族も安心するのではないのでしょうか。「いつでも・どこでも・だれからも」というフレーズも、どの学びの場や環境であっても、だれからも質の高いサービスが提供されるということだと思います。想起しやすい文言でとても良いと思いますが、「つくる」についても、子どもの視点を取り入れるようにして、子どもにとっても家族にとっても安心できるものにできると良いのではないのでしょうか。ここの文言だけ、行政寄りの表現と受け取られるかもしれません。

(議長) 家族からという視点について、荒委員いかがですか。

(荒委員) 次期プランのポイントがとても分かりやすいと思います。子どもは「楽しい」が一番だと思います。娘は成人しており様々な壁にぶつかることもありますが、それを支えているのは、学校時代の楽しかった思い出や友人の存在です。楽しい思い出をたくさん子どもの心に貯めていくことが大切だと思います。子どもを支えるような言葉が散りばめられていて嬉しいです。

「ふかめる」の部分では、「多様性を認め合い、相互理解を深める中で、一人ひとりの子どもが安心して過ごせる」という文言があります。これまで学校や地域の活動などに参加していますが、安心と対になって「安全」という文言も入って

います。消費生活でも「安心・安全」という言葉をよく聞きます。「多様性を認め合い、相互理解を深めることで一人一人の子どもが安心して過ごせる」という中に「安全」という言葉を入れるのは悩むところなので、事務局案にも入っていないのかもしれませんが、プランのいずれかに「安全」という文言があると、家族としては嬉しいと思います。

(議長) 事務局で、今後の考え方などがあればお願いします。

(事務局) キャッチフレーズについては子どもの視点で作成しましたが、プランの中でこういった表現が良いものなのか悩んだ経緯もあります。これまでの資料などを調べたり、課内で検討をしたりする中で、(このキャッチフレーズを)提案してみようということになりました。3名の委員の方から、概ね賛成のご意見をいただき、勇気をもらいました。

更には的確な表現があれば検討していきたいと思います。ご意見を頂戴しながら、仙台市らしさを出せるよう努めたいと思います。

(小岩委員) 子どもの視点から考えると、例えばひらがなで3文字程度の表現に揃えるなど工夫すると、子どもも口にしやすいのではと思います。

認め合いや学び合いの視点から考えると、「ふかめる」の部分では、「分かってくれる」だけではなく、「分かっているよ」と、相互の視点を入れると良いのではないのでしょうか。

「たかめる」の部分も、「分かる」「学ぶ」「楽しい」など、分かりやすい表現、覚えやすい表現の方が良いのではないのでしょうか。

(議長) ひらがなの単語は分かりやすい表現だと感じました。

双方向の視点も、今後詰めていく際に参考にしていきたいところだと思います。

(高橋委員) 子どもと、というよりは、仙台市民と共有することを目標としていくのだと思いますが、キャッチフレーズという考え方は良いと思います。

「私のこと、分かってくれている」、「授業が分かる。学んで楽しい。」については、特別支援教育の主人公となる「私」が主体なのだろうと受け取りました。

「つなぐ」になると、「だれからも」と受け身に変わってしまう印象があります。主人公を一人設定するような表現に統一すると良いのではないのでしょうか。「だれとでも」などの表記はいかがでしょうか。「だれからも」だと、支援されると捉えられがちですが、本来は、児童生徒本人が周囲と繋がっていけることが施策の中心となるのではないのでしょうか。

小学校現場で難しいのは、通常の学級にいる知的な遅れのない発達障害の子どもたちへの支援と、周囲の理解をどのように育んでいくのかということです。周りの理解、本人への支援をどうしていけばよいか、とても悩ましいところです。

「ともに生きる」の資料には、発達障害についての項目が入っていません。子どもたちは純粋で、当事者には失礼かもしれませんが、視覚的に捉えやすい障害については、子どもたちも、どんな支援をしようかと、自然に考える姿が見られます。一方、目に見えにくい障害については、児童生徒に限らず、教員や社会を含めて、どのように理解を深めればよいか、この施策を考える段階で皆さんと検討していければと思います。

(議長) キャッチフレーズについて、主人公を設定するという意見はいかがでしょうか。

発達障害の方のような、見えにくい障害の理解については次回の協議で検討するのかもしれませんが、現行プランの中で、事務局としてはどのように意識しているでしょうか。

(事務局) 現行プランでも、発達障害児への理解は念頭に置いています。これまでの評価としては、リーフレット等を作成し、保護者や教員の理解を深めることは進んできたと思われます。今度は、子どもたち同士が発達障害について理解することについて、プランにどのように盛り込むかについては、今後検討が必要です。

伊藤委員から紹介のあった障害者理解サポーター事業では、いわゆる発達障害当事者の方や、精神障害の方もおられます。そうした方を講師に招いているという話は、別の会で伺ったことがあります。そういったところとも有機的につながっていく必要はあるのではないかと感じました。

(伊藤委員) 当事者は、サポーター養成講座でも基本的には(障害)全体の話や法律等の話もします。私は身体障害についてのみ話をするのかと思われがちですが、可視化しにくい聴覚障害もあり、このように要約筆記を依頼しているわけです。内部障害も同じだと思います。障害理解サポーター同士では、どのような立場であってもすべての障害について語るができないといけない、という意見も出ています。子どもたちに対しても、様々な障害があるのだということを、もっと伝えられるようにしたいと考えます。当事者自身の意識改革も必要かもしれません。一見分からないが、自分のすぐ隣に当事者がいる可能性もあります。また、養成研修を受けている人の中にも当事者の方やご家族に障害のある方がいるかもしれません。そうした想像力を働かせることも大切だと思います。

(議長) 高橋委員からの意見、伊藤委員のアイデアは、次回以降も深めていけると思います。皆さんからも意見をいただきたいと思います。

(門田委員) 全体の骨子とは少しずれるかもしれないが、質問があります。

自閉症相談センターで福祉の立場から相談業務を担っています。この春小学校に入学した子どもの保護者ともかかわりがありますが、入学にあたり不安もあったようです。自閉症相談センターと学校とで、今後もやり取りをしてくれるのだろうか、といった不安です。「連携していますよ。」と伝えると安心されます。現行プランでも、外部との連携についても書いてあり、福祉の人間や保護者が見て安心する部分があります。推進プラン自体の啓発についても考えていけると良いのではないのでしょうか。知らない方が多いのはもったいないと思います。

(事務局) 一般に対しては、ホームページでの公表程度にとどまっています。教育現場に対しては、全ての学校に周知しており、一度に限らず、様々な機会を捉えて紹介・説明をしているところです。現行プランでは、まず学校の先生方に周知し、最終的には「大切なひとり、共に生きるみんな」のテーマが伝わるよう工夫しています。今後、本人、保護者、福祉関係者等、様々な立場の方にもより周知していきよう検討していきたいと思えます。

(小岩委員) 発達障害と思われるお子さんでも、アーチルに1回相談したきりで終わっている子どもや、障害名はついていないが、先生方が「支援が必要」と感じている子

どもがとても多くいると感じています。このプランを考えるにあたって、様々な学びの場と考えると、通常の学級も含めると考えて良いのでしょうか。

(事務局) その通りです。

(議長) 小岩委員から通常の学級の話が出ました。特別支援学級に在籍している児童生徒よりも見えにくい部分と感じます。高校での支援は外から見えにくい部分もあると思います。牛来委員、いかがでしょうか。

(牛来委員) 大志高校には発達特性を持った生徒が入学してきます。5月半ばまでは、特性を含めた実態把握を行っています。中学校からの引継ぎはありますが、人間関係も新しく作られますし、実は、中学校時代は不登校だったという生徒も多いです。まずは大きな団体としてのクラス形成があり、その後、少集団が形成される段階で特性のある生徒の課題が出てきます。引継ぎがなければ、その後の支援を深めたり高めたりすることも難しくなります。将来に向けた課題に対する支援として、通級という制度も利用できます。

高校だと、「つなぐ」ことが重要な視点となります。「つなぐ」ことを起点に、「ふかめる」、「たかめる」を経て、また「つなぐ」ということになると思います。全体図は平面的なものではないなと感じます。

(高橋委員) 素朴な疑問ですが、特別支援教育は、幼児教育も含まれますか。小学校から高校までは、特別支援教育の範疇と捉えていましたが、大学や専門学校はどのように考えれば良いのでしょうか。

(議長) 次期プランにも関わるところだと思いますが…。

(牛来委員) 実例でいうと、前任校では、大学に合格した後に、高校での支援体制について引き継ぐこともあります。大学の方が、優秀な学生がやめてしまっただけで困るので、支援についてはだいぶ意識されているのでは。

明らかに通級による指導を受けた生徒は大学などへ引継ぎますが、本人や保護者から申し出がないケースは、診断名があったとしても引継ぎが難しい実情があります。

(議長) 高校から大学への引継ぎについてお話をいただきました。和委員いかがでしょうか。

(和委員) 特別支援教育の対象としては幼児・児童・生徒となり、文部科学省でも示している通りです。大学へ多くの発達障害のある方が進学しています。入試の段階で、調査書等で障害について把握できる場合もありますし、入学後に分かるケースもあります。本人、家族の考え方で個別に違ってきます。大学としては、申し出があれば、試験時間の延長等、入試の配慮もできます。合理的配慮の提供は義務であり、障害のある学生への支援について支援室などの整備を進めています。退学者を出したくないという内情もあり特別支援について考えられていますが、大学によってはなかなか難しいこともあるようです。福祉大は体制、窓口も整っており、気軽に相談できる土台があります。反面、他大学だと体制が整わず難しい場合もあります。大学として対応困難なケースは、自身の障害について公表すると不利になる、と考えている人が多くいて、入試段階では公表せずに、入学後に判明する場合があります。それは、これまでの縦横の連携や、幼少期からの周りの理解なども関係しているだろうと感じています。小さいころからの積み重ねが大

切と考えており、仙台市でそれが実現すると良いと考えています。

(牛来委員) 国公立大学に進む生徒の例ですが、中学校以前に特性理解がなされており、自分の得意なことも分かっている生徒でした。「自分に普通の高校は無理」と言って大志に進んできました。大学進学の際にも、得意なことをアピールするような方法を選び、合格した経緯があります。「特性は公表していいのだ」という意識が進むと良いのだと思います。参考までに。

(伊藤委員) 自分も大学に進んだOBとしてお話したいと思います。私の大学時代はいろいろと難しく、教務課とよく喧嘩をしたものです。現在の障害学生支援室の充実ぶりには感心しています

台原中学校に全盲の先生がいらっしゃいます。東北学院大学出身だったと思います。この方が入学されてから、(学院大では)物理的な合理的配慮が一気に進みました。ちょうど法律が施行された同時期だったと思います。ソフト面としては、障害学生支援室が設置されています。高等教育では、自分の意思表示がスタートになる場合が多いです。大学側も情報提供をしっかりとすることが求められると思います。

(高橋委員) 高等教育でも特別支援教育の体制があることが分かりました。そうすると、高校で終わりということではなく、その先の大学や社会へと「つなぐ」という意味合いもあるのではないのでしょうか。社会へどのように「つなぐ」のかも今後考えていく必要があると感じました。

自己理解の大切さ、保護者がわが子の特性を正しく理解することの大切さを感じました。自分の特性について発信して良いのだという安心感も視点として大切だと感じました。

(荒委員) 親は子どもを愛し、最善の方法と思って共に歩んでいます。小学校入学前は最大の山でした。それがいつしか押し付けになり、子は「私は、こうなんでしょ。」と親を仰ぎ見るように。何を持って自己肯定感というのでしょうか。あなたの言葉で表現しなさいとは言いますが、この子の言葉は何だったのかと葛藤する場面もあります。「大切なひとり、共に生きるみんな」とありますが、「私は私でいいんだ。」「私が私の人生を選ぶ。」ことを、様々な人の支援を受けながら学んでいける教育になると良いと思います。

引継ぎ資料については、中学から高校へは、「中高連携サポートシート」が活用されていると分かりました。知的水準は高くても、生活レベルが幼いこともあり、そのアンバランスさは理解を得にくいのです。文章に限らず、写真やイラストなどで、その人となり分かるものがあり、それを本人が携えて成長していけると良いのではないのでしょうか。このような内容も次期プランに盛り込まれると良いと思います。

(癸生川委員) コンセプトが分かりやすいと思いました。前回のプランから進化している、ステップアップしているように感じています。それが、この図に表れているのではと思います。

主人公の話がありましたが、主人公は、障害のある無しに関わらずみんなが主人公になるのだらうと思います。シルエットになっている子どもたちの中には、障害のある子もいれば、そうでない子もいるのでしょうか。支援を受ける子もいる

だろうし、それを理解してサポートする子もいて、自然にかかわれるのが仙台市の子どもたちということ、それが本プランのコンセプトになるのではないかと思います。

「つなぐ」の部分ですが、一つ付け加えたいことがあります。子どもが支援の主体となるため、「子どもを中心において」という文言が入ると良いと思います。

「ふかめる」では、交流及び共同学習のことがあり、新しい生活様式についても考慮されていると感じました。鶴谷特別支援学校は交流及び共同学習が特徴的ですが、コロナ禍での実施が非常に難しくなっています。次期プランは、5年間を見込んだものになると思うので、コロナについてはどこまで考慮すればよいのか考えさせられました。理想的に書いていくことはもちろんですが、昨今の情勢にも配慮しながら実現可能なプランになると良いと思います。

(議長) With コロナの視点も意識する必要があると改めて感じたところです。

癸生川委員より、全体的な構造に係る視点をいただきましたが、資料3の赤い楕円の部分「認め合い、学び合う仙台の子ども」というフレーズについて、説明をお願いしたいのですが。

(事務局) 「認め合い、学び合う仙台の子ども」とありますが、これは現行プランと同じで、今後の検討課題としている部分です。教育構想2021で目指す子ども像として、「たくましさとしなやかさ」というキーワードを仙台市全体として挙げています。それを反映させた方がよいのか検討中です。現行のキーワードでも意図は伝わるとは思いますが、四つのテーマについて再定義しているため、上位のキーワードについてどのようにしていくか検討したいと思います。

(事務局) 現行プランは2018年に策定され、今年で5年目となります。大きなテーマとして、「大切なひとり、共に生きるみんな」、そして、「認め合い学び合う仙台の子ども」を掲げ、さらに四つのテーマを設定して取り組んできました。この5年間の実施の中で、「大切なひとり、共に生きるみんな」、「認め合い学び合う仙台の子ども」の大テーマについては、果たして達成できたのか、と考えると、事務局としては、更に次期プランの中で本日説明をした部分についてブラッシュアップしながら、達成を目指していきたいという思いがあります。

(議長) プランの骨子の話に戻ったところで、本プランで意識するのはどこまでだろうか、という話題から、高校や大学での支援へと話が広がったと思います。事務局としては、どこまでを視野に入れているのでしょうか。

(事務局) 先程、貴重な意見をいただきました。行政の立場で教育の部分を扱うと、法律の範囲と捉えられると思います。では、教育期間が終われば特別支援は終わりかというところではなく、障害者基本法や差別解消法等があり、その中に教育が内包されているのだろうという認識です。まずは、仙台市の教育の中で、施策としてアクションを起こせる範囲で取り組みたいと思っています。

「つなぐ」という意味では先ほど貴重なご意見をいただきました。参考資料②は、幼稚園保育所から小学校への引継ぎ資料となります。特別支援学級、特別支援学校に入学する方は、同意が得られれば全てのお子さんについて作成し、学校に送付しています。参考資料③については、中学から高校へ、主に発達障害のある生徒の引継ぎ資料となります。これ以外にも任意の資料や個別の教育支援計画

等を引継ぎ資料として活用しています。

連携ツールについては、新しいものを作成することも視野に入れていますが、つなぐ①については、すでにある連携ツールも活用しながら、切れ目のない支援を検討していきたいと考えています。これについては、次回以降に詳しく説明する予定です。

資料4になりますが、「つくる」の部分です。現行プランだと⑫になりますが、高校教育における特別支援教育体制の充実の項目があります。大学への引継ぎを含めて更に充実が必要だと考えているため、再編という形ではなく次期プランへも引継ぐ方針です。

(議長) 時間が来てしまいました。時間があれば、もっと議論を深められたと感じています。本日の議事はここまでとします。次回から具体なところで掘り下げていく予定です。事務局にお返しします。

4 閉会（進行）

(1) 事務連絡

皆様、お疲れ様でございました。事務局から連絡がございます。

次回の委員会の日程についてですが、7月19日(火)午後3時から、この上杉分庁舎2階の第2会議室での開催を予定してございます。開催のご案内につきましては、お手元の封筒に入れておりますのでご確認ください。

また、今回の会議につきまして、追加の意見等がございましたら、同封した用紙、または任意の様式でお知らせください。会議の中でいただいたご意見と同様、今後のプラン策定の参考にさせていただきます。

それでは、閉会にあたり、秋山特別支援教育課長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 閉会の挨拶（秋山一郎特別支援教育課長）

委員の皆様、熱心なご協議ありがとうございました。

本日の議事においては、次期プランの基本方針にあたっての大きなポイントとなる点について貴重なご意見を頂戴しました。事務局でも、次期プラン策定にあたり、ある点では楽しみながら、ある点では苦しみながら、委員の皆様からのお話を伺い、「子どもたちにとって何が大切か」という基本に立って考えていくことの大切さに改めて感じたところです。次回の検討委員会では、事務局からの提案に対する忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

昨夜からの荒天の中、委員の皆様にはお集まりいただき、また、貴重なご意見を頂戴し、心より感謝申し上げます。

以上で、閉会の挨拶といたします。